

2025年2月28日

箕面市長 原田 亮 様

事業者

大阪府箕面市船場東三丁目10番1号

PFI箕面船場まちづくり株式会社

代表取締役 上河 洋介

## 提出届

(仮称)箕面船場駅前地区まちづくり拠点施設整備運営事業について、要求水準書に基づき、下記書類を提出いたします。

### 記

1 2025年度 事業計画書 (箕面市立文化芸能劇場)

1部

以上

(仮称) 箕面船場駅前地区まちづくり拠点施設  
整備運営事業

2025 年度 事業計画書

PFI 箕面船場まちづくり株式会社

## 運営事業業務 箕面市立文化芸能劇場

2024年3月23日(土) 北大阪急行南北線南北線が延伸、箕面船場阪大前駅が開業いたしました。

箕面市立文化芸能劇場が文化を未来へつなぐ、文化芸術の創造拠点として中心に位置することとなりました。

### 1. 基本方針

箕面。自然豊かな 心躍る 関西有数の文化芸能都市  
アクセスの良さで日本全国から人々が集い、未来へとつながる  
人に優しい劇場日本一を目指して  
このホールから芸術は創られる

- ・芸術鑑賞の機会を確保する役割を担う 1,401 席の大ホールと、市民が文化・生涯学習活動の参加の場として活用する 300 席の小ホール、リハーサル室をもって構成します。
- ・箕面市民の芸術文化活動を支える総合的な中核拠点施設として、質の高い芸術文化の創造と振興の場とします。
- ・多世代にわたり、多数の市民の文化・芸術鑑賞機会を確保するため、集客力の高い様々なコンテンツを提供できる空間とします。
- ・小ホールについては、市民の生涯学習活動の参加の場として、できるだけ多くの市民が活用したくなるホールとします。
- ・利用客及び観客が快適に、そして安心・安全に利用及び鑑賞でき、何度も繰り返し活用したくなるホールとします。
- ・舞台機構をはじめとする特殊設備の操作環境や劇場等演出空間の安全性と利便性を重視し、舞台を支えるスタッフにとって安全で使いやすい施設とします。

## 2. 対象施設

施設名称：箕面市立文化芸能劇場（以下、「劇場」という。）

所在地：箕面市船場東3丁目10番1号

延床面積：10,466㎡

構造規模：鉄筋コンクリート造

階数：地上6階、地下1階

施設構成：大ホール（客席数1,401席）、小ホール（客席数300席）  
リハーサル室（収容人数60名）

## 3. 運営事業業務期間

開業：2021年8月1日

事業期間：2021年5月1日～2036年3月31日

※2021年4月28日引渡し、5月1日供用開始。

## 4. 開館時間

施設貸出時間：午前9時～午後10時

休館日：不定休（2024年度より）

窓口受付時間：午前10時～午後5時

## 5. 業務の実施体制

劇場の運営者として、事業期間において運営業務・維持管理業務の全体を安全かつ適切に業務を遂行する統括責任者として館長を定めるとともに、運営業務・維持管理業務それぞれを総合的に把握し調整を行う業務責任者、副館長を定める。

## 6. 運営業務の内容について

### (1) 施設貸館受付業務

毎月利用当該月の1年前に予約抽選受付を行う。

※但し、施設利用のある場合はこの限りではない。

(2) 利用料金の収受代行業務

(3) 箕面市市民文化芸能・国際交流活動推進交付金の申請サポート業務

(4) 施設維持管理業務

基本方針

施設の引き渡しから事業期間終了までの間、要求水準書及び事業契約書に従い、施設等の初期の機能等が連続して発揮できる最適な状態を保ち、施設の利用者が平等に安全かつ快適に利用できるように品質・水準を保持する。

① 設備保守管理業務

・電気設備

照明器具、空調機器等の電気設備の電気保安は、適切な管理を行うものとし、定期点検を月1回、年次点検を年1回以上実施する。

保安規定及び巡視・点検・測定基準に基づき点検を行う。また官庁検査に立会い、報告書の文書を作成する。

・消防設備

消防設備は、適切な管理を行うものとし、消防法第17条の3の3の規定に基づき外観・機能点検を年2回、総合点検を年1回以上実施する。

消防法の規定に基づく報告書を作成し、提出するとともに、年2回（点検時）消防設備の機能、取り扱い等を理解することを目的とする現場説明会・訓練を行う。

・エレベーター設備

エレベーター設備は、定期点検を月1回実施する。

建築基準法に基づく法定検査に立会するとともに、建築基準法第12条3項に基づく点検報告書を作成し、提出する。

・防犯・防災設備

防犯・防災設備は、適正な管理を行うとともに、必要に応じて点検を実施し、報告書を提出する。

・法定点検

建築基準法第12条等の対象となる各種法定点検の定めにより、点検を実施する。点検により設備が正常に機能しないことが明らかになった場合には、速やかに市へ報告するとともに、適切な方法（保守、修繕、更新等）にて迅速に機能回復へ向けた対応を行う。

・定期点検

対象物について、常に正常な機能を維持できるよう、設備系統ごとに定期的な点検を実施する。点検により設備が正常に機能しないことが明らかになった場合は、速やかに市へ報告するとともに、適切な方法（保守、修繕、更新等）にて迅速に機能回復へ向けた対応を行う。

- ・劣化等への対応

劣化等について定期的に調査・判定を行う。

② 修繕

緊急に修繕を行った場合、速やかに市へ報告する。

③ 清掃業務

- ・劇場本施設敷地内の環境を維持し、快適な環境を保つため、清掃業務を適切に行う。
- ・床、壁、扉、ガラス、鏡、什器・備品、照明器具、吹き出し口及び吸い込み口、衛生機器等について、日常清掃、定期清掃を組み合わせ、ゴミ、ほこり、汚れ等がない状態に維持する。
- ・ホール等貸し出し対象施設の清掃時間、清掃頻度等は、施設利用者の妨げとならないように行い、催事の開催時は作業を控える。やむを得ず作業を行う時には、服装や身だしなみに十分に留意した上で、最小限の作業に止める等、利用者及び観客に配慮する。

④ 安全管理業務

- ・巡回業務、緊急事態発生時の処理等、来館者が安心・安全に使用できるように業務にあたる。

⑤ 舞台維持管理業務

大ホール及び小ホールの施設において、催事を進行し、かつ十分な演出効果が得られるよう舞台関係設備の一切について、安全の確認及び万全の操作を行う。

- ・装置、設備、備品、消耗品類の整理整頓及び簡易な修理
- ・主催者（利用者）の舞台・附属設備利用等に関する助言指導、案内
- ・舞台進行について、主催者との事前打合せ

⑥ 備品等維持管理業務

- ・市から無償で貸与された備品を施設の運営に支障のないよう、管理を行う。
- ・特に楽器は、最適な状態を保持するように保守点検及び日常の管理を行う。また、温度や湿度ほこり等に配慮し、最適な状態を維持する。

- ・破損・不具合等が発生した時には、速やかに市に報告する。

⑦ 消耗品

劇場の運営に支障を来さないよう、必要な消耗品を適宜購入し、管理を行う。不具合の生じたものに関しては、随時更新をする。

(5) 緊急連絡体制

施設において想定外の事態が発生、あるいは発生が予見される場合には、通常の業務実施で可能な範囲において速やかに対応するものとし、館長、副館長が市に報告するものとする。

① 緊急連絡網

別紙 箕面 1 期緊急連絡体制表 添付

② 連絡方法

- ・電話
- ・SNS(LINE など)
- ・安否確認システム
- ・メール配信サービス

③ 緊急連絡先の内的要因

- ・発動者が必要に応じて緊急連絡網を発動する。

④ 緊急連絡網使用の外的要因

- ・震度 5 弱以上の地震発生時
- ・台風や大雨の発生時
- ・火災発生時
- ・重大事故発生時
- ・その他連絡が必要と認められる事象発生時

(6) クレーム対応業務

- ・近隣及び利用者から苦情が寄せられた場合については、窓口として適切に対応する。また対応にあたっては途中の経過措置を含めて館長、副館長を経由して必要に応じて市に報告、連絡をする。

(7) その他必要な業務

## 7. 個人情報保護

- (1) 個人情報の保護に関する法令に基づき、個人情報の適正な取り扱いを行い、遵守すべき義務等を果たすものとする。

利用者から収集した個人情報は、郵送物を発送する、もしくは問い合わせなどに対して必要な連絡を行う場合のみ利用させて頂くものとする。

- (2) 利用者の個人情報の第三者への提供について、施設が利用者から収集した個人情報は、以下の何れかに該当する場合を除き、第三者に提供することはない。
  - ・利用者の事前の同意・承諾を得た場合
  - ・チケット等の注文等で決済や配送などが必要な場合
  - ・その他法令等により提供が必要な場合

なお、リンクされている施設運営でない他のウェブサイトにおける利用者の個人情報の安全確保については、当方が責任を負うことができない。

## 8. その他

- (1) 劇場案内・誘導サイン、空き情報、フロア案内サイン等により効率的な誘導を行い、円滑な運営を行う。
- (2) 劇場の情報（利用料金等）については、ホームページからも閲覧できるようにする。
- (3) 文化ホールの基本コンセプト及び基本方針の実現をめざして、適切な運営がなされているかの確認を、アンケート、意見交換会等を通じて行うものとする。
- (4) 利用料金表 添付（施設利用料金表）

## 9. 収支予算書

2025年度全体収支予算書添付

（事業年度：2025年度は、2025年4月1日～2026年3月31日）

※ 箕面市立文化芸能劇場の運営経費については、独立採算制。

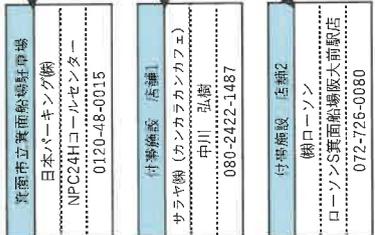
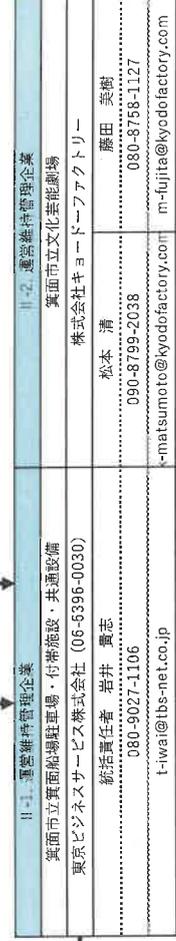
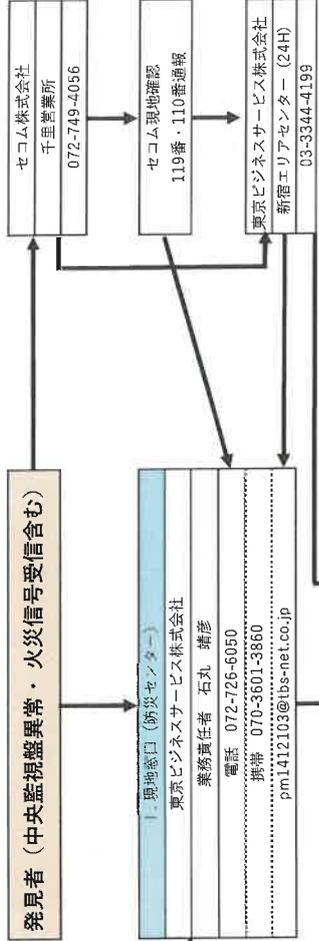
# 箕面1期 緊急連絡体制表

2025年2月23日 現在

本連絡網は夜間・閉館日（土日含む）を対象とする。閉館日は現地窓口から箕面市へ第1報を連絡する。

以下の事象が発生した場合には現地窓口Ⅰ、または運営維持管理企業Ⅱ-I から関係者に電話、一斉メールを行うものとする。

- ・震度5弱以上の地震発生時
- ・台風や大雨の発生時
- ・火災発生時
- ・重大事故発生時
- ・その他連絡が必要と認められる事象発生時



交通政策室は休日・夜間に限り、SPCから市役所代表電話にご連絡いただき、その後守衛より市の各担当者等に連絡を行います。



※緊急時の連絡以外での使用してはならない。

## 施設利用料金

※消費税込（10%）

### 1.大ホール基本利用料金

【一般利用】※楽屋は全室共通、1室あたりの料金です。

利用区分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
全席 (1・2階席)	平日	123,200円	246,400円	308,000円	616,000円
	土日祝	154,000円	308,000円	385,000円	770,000円
1階席のみ	平日	86,240円	172,480円	215,600円	431,200円
	土日祝	107,800円	215,600円	269,500円	539,000円
楽屋、スタッフルーム		3,300円/室	4,400円/室	4,400円/室	12,100円/室

【市民利用（有料公演）】※楽屋は全室共通、1室あたりの料金です。

利用区分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
全席 (1・2階席)	平日	77,000円	154,000円	192,500円	385,000円
	土日祝	92,400円	184,800円	231,000円	462,000円
1階席のみ	平日	53,900円	107,800円	134,750円	269,500円
	土日祝	64,680円	129,360円	161,700円	323,400円
楽屋、スタッフルーム		1,980円/室	2,640円/室	2,640円/室	7,260円/室

【市民利用（無料公演）】※楽屋は全室共通、1室あたりの料金です。

利用区分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
全席 (1・2階席)	平日	61,600円	123,200円	154,000円	308,000円
	土日祝	77,000円	154,000円	192,500円	385,000円
1階席のみ	平日	43,120円	86,240円	107,800円	215,600円
	土日祝	53,900円	107,800円	134,750円	269,500円
楽屋、スタッフルーム		1,650円/室	2,200円/室	2,200円/室	6,050円/室

【舞台のみ利用】（本番利用不可）

利用区分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
一般利用	平日	61,600円	123,200円	154,000円	308,000円
	土日祝	77,000円	154,000円	192,500円	385,000円
市民利用	平日	30,800円	61,600円	77,000円	154,000円
	土日祝	38,500円	77,000円	96,250円	192,500円

※オーケストラピット利用をご検討の方は抽選申込前にお問い合わせください。

## 2.小ホール基本利用料金

【一般利用】※楽屋は全室共通、1室あたりの料金です。

利用区分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
全席	平日	19,800円	39,600円	49,500円	99,000円
	土日祝	24,000円	48,000円	60,000円	120,000円
楽屋、スタッフルーム		3,300円/室	4,400円/室	4,400円/室	12,100円/室

【市民利用（有料公演）】※楽屋は全室共通、1室あたりの料金です。

利用区分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
全席	平日	13,200円	26,400円	33,000円	66,000円
	土日祝	16,500円	33,000円	41,250円	82,500円
楽屋、スタッフルーム		1,980円/室	2,640円/室	2,640円/室	7,260円/室

【市民利用（無料公演）】※楽屋は全室共通、1室あたりの料金です。

利用区分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
全席	平日	9,900円	19,800円	24,750円	49,500円
	土日祝	13,200円	26,400円	33,000円	66,000円
楽屋、スタッフルーム		1,650円/室	2,200円/室	2,200円/室	6,050円/室

【舞台のみ利用】（本番利用不可）

利用区分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
一般利用	平日	9,900円	19,800円	24,750円	49,500円
	土日祝	12,000円	24,000円	30,000円	60,000円
市民利用	平日	4,950円	9,900円	12,375円	24,750円
	土日祝	6,600円	13,200円	16,500円	33,000円

## 3.リハーサル室基本利用料金

利用区分		午前	午後	夜間	全日
		9時～12時	13時～17時	18時～22時	9時～22時
全利用者共通	平日	4,950円	9,900円	12,375円	24,750円
	土日祝				

箕面市立文化芸能劇場 収支計画書  
R7(2025)年4月～R8(2026)年3月

(単位：円・税込)

収入	利用料金収入 大ホール		182,300,000
	利用料金収入 小ホール		17,500,000
	その他収入(自動販売機手数料等)		200,000
	収入合計		200,000,000
支出	光熱水費	電気	20,400,000
		ガス	11,400,000
		上下水道	2,400,000
		計	34,200,000
	運営管理費	人件費	42,000,000
		修繕費	1,200,000
		広告宣伝費	2,400,000
		消耗品費等	1,200,000
		通信運搬費	600,000
		旅費交通費	120,000
		支払手数料	100,000
		会議費・渉外費・雑費	360,000
		租税公課	120,000
		保険料	1,000,000
		計	49,100,000
	舞台運営管理費	人件費	47,660,000
		舞台設備保守管理費	5,280,000
		照明設備保守管理費	2,640,000
		音響設備保守管理費	2,761,000
		楽器保守費	574,000
		計	58,915,000
	建物設備管理費	建物保守費	41,300,000
		設備保守費	
		環境衛生費	
		清掃費	
		廃棄物処理費	
		機械警備費	
		共通設備維持管理費	16,485,000
	計	57,785,000	
	支出合計		200,000,000
収支			0